

「アートノト」LINE公式アカウントを開設 ～芸術文化の活動に役立つ情報をお届け～

東京芸術文化相談サポートセンター「アートノト」は、本日よりLINEを活用して、芸術文化の活動に役立つ情報をタイムリーにお届けします。

芸術文化にかかわる多くの皆様の登録をお待ちしています。

1. 開設日

令和6年4月25日（木曜日）

2. LINEの機能

- (1) 芸術文化活動に役立つ情報をトークでお届け**
著作権や契約などの法務、活動資金、会計・税務等に加え、社会の動きに合わせた情報をタイムリーに提供します。
- (2) リッチメニュー機能**
相談へのお申込み画面や講座情報のページにアクセスいただけます。
- (3) チャットボット機能**（チャットボットツールと連携）
お探しの情報を掲載しているアートノト公式ウェブサイトのページにご案内します。

3. 利用方法

LINEを起動し、ホームタブ「友だち追加」画面で、次のいずれかにより、登録してください。

■二次元バーコードの場合

「QRコード」を選択し、右記の二次元バーコードを読み取ってください。



■ID検索の場合

「検索」を選択し、「@artnoto」と入力して検索してください。
※@も含めて入力してください。



イメージ図

東京芸術文化相談サポートセンター「アートノト」について

相談窓口、情報提供、スクールの3つの機能により、オンラインを中心に、専門家等と連携しながら、アーティスト等の持続的な活動をサポートしています。

●公式ウェブサイト URL: <https://artnoto.jp>

●相談窓口の電話番号 03-6825-2659（10:00～17:00／土日祝日、年末年始を除く）

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。 戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略

【問合せ先】

生活文化スポーツ局文化振興部文化事業課 電話 03-5000-7234

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京

活動支援部 相談・サポート課

電話 03-6256-9237

東京芸術文化相談サポートセンター「アートノト」 令和5年10月オープン以降のこれまでの取組

相談窓口 NPOや専門家と連携して相談に対応

外部の専門家等とも連携しながら、東京で活動するアーティスト等を対象とする相談対応窓口を運営。出張相談も実施しています。

[令和5年度対応件数] 351件（内、出張相談68件）
※開設期間：令和5年10月2日～令和6年3月29日



令和6年1月「ART JOB FAIR」内での出張相談の様子

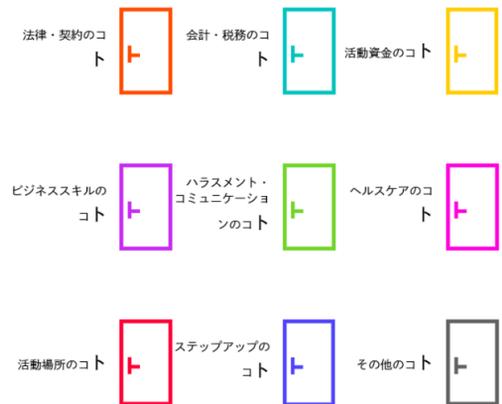
<相談内容例>

- ✓ 契約を解除できるかを知りたい。
- ✓ 取引先がインボイス登録を促した際の交渉方法を知りたい。
- ✓ ハラスメントの対応方法について相談したい。
- ✓ 著作権などについて相談したい。
- ✓ メンタル不調だったが現場に復帰したい。復帰に向けて相談したい。
- ✓ これまで任意団体として活動してきたが、法人化を検討中。手続きや会計などの事務について相談したい。
- ✓ 助成などについて相談したい。

情報提供 役立つ情報を一元的に提供

公式ウェブサイトを中心に、東京都に加えて国や民間の芸術文化に関する悩み・困りごとの解決に役立つ情報を一元的に発信しています。

- **9つのトピラ**を用いた分野ごとの情報提供
法律・契約、会計・税務、活動資金、ビジネススキル、ハラスメント・コミュニケーション、ヘルスケア、活動場所、ステップアップ、その他
- **エンターテインメント法務Q&A**の掲載
「エンターテインメント法務Q&A〔第3版〕」（株式会社 民事法研究会発行）を抜粋掲載
- **note**を活用したタイムリーな情報発信



公式ウェブサイトの9つのトピラ

スクール 実践的な講座を幅広いテーマで展開



専門家と連携し、オンラインで幅広いテーマの講座を展開しています。受講料無料、手話通訳、文字支援による情報保障あり。一部の講座はYouTubeでアーカイブを公開しています。

- ハラスメント防止
- 会計・税務
- 法務（契約・著作権等）
- ビジネススキル
- キャパシティビルディング 等